

今月の表紙

3月20日

「ジュニアチャレンジスクール」が市民会館で行われ、17人の子どもたちが美唄名物の「モツそば」作りに挑戦しました。そば粉をこねて生地を作り、パスタマシーンを使うと見事なそばのできあがり。東小新4年の小林愛里さん(9歳)は「そばを混ぜる作業が難しかったけど上手にできたよ」と笑顔で話してくれました。



美唄市広報 メロデー4 2012

【巻頭】平成24年度市政・教育行政執行方針

主な内容

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ● まちづくり基本条例を見直しました | 8 |
| ● 第2回美唄市地域医療体制の在り方検討委員会の概要についてお知らせします | 9 |
| ● こんなときは国民年金の届け出を | 13 |
| ● 後期高齢者医療制度のお知らせ | 15 |



平成24年度 市政・教育行政執行方針

平成24年第1回市議会定例会が3月1日に開会され、高橋市長が市政執行方針を、安田教育長が教育行政執行方針を述べ、主な施策を明らかにしました。

なお、予算概要については広報メロディー5月号でお知らせします。



市政 執行方針



はじめに

昨年7月に「人を元気に まちも元気に 光り輝く美唄へ」を訴え、市民の皆さんのご支持を賜り、市長という重責を担わせていただいたことから、すでに7カ月が経ちました。

本市は、人口減少や少子高齢化、さらには、地域医療や地域経済の振興など、多くの課題が山積しています。

私は、市長就任以来、何とかふるさと美唄を再生し、未来の子どもたちが自慢できるまちにしたい、との思いから、直面している市政の重要課題への対応に全力で取り組んできました。私のまちづくりの基本は、市民の皆さんとの信頼関係を築き、情報や問題意識を共有し、正面から向き合いながら、一緒に取り組んでいくことです。まちの課題解決に向け、さまざまな可能性を求めて、一つひとつの見えるまちづくりを進めることによって、美唄は変わっていくと信じています。

さて、昨年3月に多くの尊い命や財産が失われた東日本大震災が発生してからもうすぐ1年が経とうとしています。

震災からの復興に当たり、被災地では救助活動やがれき撤去、炊き出しなどのボランティア活動が展開され、つらく厳しい状況の中でも日本人の強さや思いやり、絆や安全・安心について再認識するとともに、環境やエネルギー問題への関心の高まりなど、私たちの価値観に大き

な変化をもたらしました。

現在わが国は、エネルギー政策やTPP協定への動きなど、国を左右する大きな問題に直面しています。私は、食やエネルギーなどの「安全」は何より重要なものであると感じており、私たちが暮らす北海道には、広い大地、豊かな農水産物、多様な自然エネルギーの取り組みなど「安全」を支えるものが多数あり、本市も、その一翼を担っていると思っています。この北海道の可能性、そして美唄の可能性を追求していくことが、今必要なのではないかと感じています。

本市は現在、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、財政健全化計画を着実に進めています。今後、厳しい財政状況に変わりはありません。

こうした状況にあっても、将来への希望が持てるまちの活性化と、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことが重要であり、私がその先頭に立つて、市民の皆さんとともに、財政健全化や安全で安心して暮らすことのできる賑わいのあるまちづくりに向け、持てる力を振り絞っていかねばならないと思っています。

基本姿勢

「びばい未来交響プラン」に基づいたまちづくりの推進を基本に、市民の皆さん一人ひとりが、元気に輝く「元気な人づくり」と、産業の振興と雇用の創出、さらには交流の拡大による「元気なまちづくり」を進めます。

また、ふるさと美唄の再生に向けて、市民の皆さんとともに、地域特性を活かした人づくり、まちづくりの取り組みを通じて、美唄らしい新たな価値を創造し、

人とまちの輝きが増すよう、全力で取り組みます。

元気な人づくり

心豊かで健やかな子どもたちを育む教育環境の向上に努めるとともに、本市のまちづくりを担う人材の育成を図ります。また、市民の皆さんとの連携・協働を基本として、健康づくり・介護予防に努め、直面している課題である地域医療の確立にも正面からぶつかり、安心して暮らせるまちづくり、元気な人づくりを進めます。

元気なまちづくり

本市の基幹産業である農業を基軸とした地域経済の活性化を目指し、国営・道営の基盤整備事業の推進や、雪氷冷熱エネルギーを活用した食糧備蓄基地構想の推進、農商工連携の展開、食にこだわったまちづくり、広域的な観光振興など、これまでの活動をさらに広げ、さまざまな交流を生み出すことによって、活気ある元気なまちづくりを進めます。

主要施策

第1楽章

人と情報が行き交い
にぎわいが生まれるまちづくり

農商工連携

食関連の産業振興により地域経済の活性化を図るため、農業者や商工業者の交流をもとに、両者が連携して行う美唄産の農作物を活用した新しい商品・特産品の開発から販路拡大などの取り組みまでを支援します。

農業振興

生産性の高い農地の整備に向け、平成24年度から開始される国営農地再編整備事業をはじめ、道営経営体育成基盤整備事業などの推進に努めます。

また、農業経営の体質の強化と安定化、消費者に信頼される産地づくりに向けて、戸別所得補償制度関連対策や環境保全型農業の推進とともに、水稲および畑作の生産振興、地元農産物や加工品のPR・販売の促進、さらには、都市と農村との交流の推進などに取り組みます。

商工業振興

市内の経済・雇用状況など民間の動きを的確に把握し、まちづくりに反映させるため、地域経済円卓会議を設置します。

また、大規模地震が少なく積雪寒冷地であることなど、地域の特性や優位性をPRしながら、大規模災害などの緊急時に食料の安定供給に貢献する小規模冷温食糧備蓄基地や、省電力とリスク分散を提案するデータセンター等の誘致活動を積極的に推進し、工場などの新増設に対し助成を行います。

さらに、中心市街地の活性化を図るため、賑わい創出など、商業者の自主的な取り組みに対し、助成を行います。



観光・交流

観光情報や特産品に関する情報発信を積極的に行うほか、近隣市町と連携し、観光ホスピタリティ（おもてなし）研修、関西圏広域観光PRを実施するとともに、民間事業者による札幌圏からの日帰りツアーを支援し、交流人口の増加に努めます。

公共交通

地域公共交通総合連携計画に基づき、市民バス東線における循環バスの運行を本格実施するとともに、乗合タクシーの実証運行を盤の沢・我路方面に続き、市内西部の農村方面でも実施します。また、路線バスの運行助成を行い、市民の皆さんが必要とする足の確保に努めます。

情報化推進

高度情報化社会の進展に対応するため、光回線のサービスエリア拡大に努めるとともに、市のホームページやポータルサイトPiPaを活用し、さまざまな市政情報や交流促進のための情報提供により、市民生活の利便性の向上と市外への積極的な情報発信を行うなど、まちの活力づくりや広報・広聴の視点から、情報化の推進に取り組みます。

第2楽章

人と文化を育み 交流が広がるまちづくり

子育て支援

地域における子育て力を育むため、引き続き子育てサポーターなどの育成を図り、地域子育て拠点支援事業を実施します。また、平成25年4月に開設を予定して

いる、南美幌地区認定こども園について、地元や関係機関との協議を進めます。

学校教育

学力の定着や特色ある教育など、信頼され魅力ある教育の推進に努めます。

芸術・文化・生涯学習

市民が主体的に学び、活動できるよう学習機会の充実・提供に努めます。

まちづくりを担う人づくり

道央圏の大学と連携して行う、美幌サテライト・キャンパス事業については、市内関係団体と美幌サテライト・キャンパス運営協議会（仮称）を設立し、各種講座などを開講します。

男女共同参画

美幌市男女共同参画条例に基づき、男女がともに活躍できる社会づくりを進めるため、美幌市男女共同参画推進協議会の皆さんとともに、講演会や広報活動などの啓発活動を行います。

また、道などの関係機関と連携を図りながら、各種相談などを引き続き実施します。

平和施策

「平和の希求」の理念のもとに、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーの設置や平和ミニコンサート開催など、平和祈念事業を継続し、市民の皆さんと平和の大切さを一緒に考える機会をつくります。

第3楽章 豊かな景観あふれる エコロジーなまちづくり



自然保護

平成24年度から始まる第2期宮島沼保全活用計画に基づき、基礎的データの収集や調査を行いながら、宮島沼の保全と活用にも努めます。

環境行動

美幌市環境基本計画に基づき、市民一人ひとりが省エネルギーやごみの減量化に取り組めるよう、エコセミナーやごみの出前講座などを通じて、情報提供に努めます。

ごみ処理

生ごみを除く可燃ごみの広域処理に向け、岩見沢市への運搬方法やごみの分別・収集回数を見直し、市民が持ち込む可燃ごみの対応などについて検討します。

また、生ごみについては、家庭から出される生ごみの成分分析調査を行い、循環型社会を目指し、堆肥化施設の整備に向けた検討を進めます。

都市基盤整備

市道については、西21線、美培線、拓北・峰樺西7号線の整備を進めるとともに、改良舗装や側溝などの整備を行い、安全性と利便性の向上を図ります。

橋りょうについては、長寿命化を図るための点検と、計画的な修繕および架換えを行うための計画を策定します。

除排雪については、このたびの記録的な豪雪を教訓として、豪雪に備えた対応の構築を図りながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪や間口除雪を行うなど、安全で安心な冬の暮らしの確保に一層努めます。

広域交通網の整備については、国道12号の4車線化や主要道道美唄富良野線などの道道整備、月形大橋の早期完成に向け、国や道などに引き続き要望します。

市営住宅については、東光団地や東明恵愛団地の外部改修を行い、公営住宅の環境改善を図るほか、民間住宅の改修促進のための助成を継続します。上水道については、配水管改良事業を継続し、有収率の向上や配水管の耐震化および赤水の解消に取り組みます。

また、桂沢水道企業団の浄水場の更新や水道事業の広域化を視野に入れた検討に加わっていきます。

下水道については、東明・茶志内・峰延地区の整備を進め、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進し、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を継続して実施します。

景観・緑づくり

地域での景観づくりの活動の支援を行うほか、公園の老朽化した遊具を更新するとともに、適切な維持管理を行い、利用者の安全と快適な環境づくりに努めます。森林については、分収造林受託事業や

防風林維持管理事業の実施、民有林に対する支援を通して、森林の保全と活用に努めます。

第4楽章

誰もが健康で
いきいきと暮らせるまちづくり



保健

地域における市民主体の健康づくりの取り組みを支援するとともに、生活習慣の改善やライフステージに応じた健康づくりの取り組みを総合的に行い、きめ細かく支援するほか、子宮頸がん等のワクチン予防接種や大腸がん検診などにより、疾病の予防に努めます。

また、受動喫煙防止については、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが大切です。関係団体と連携を取りながら、広報紙などを活用した情報提供や、たばこの健康への影響について普及啓発を行い、保健指導、健康教室などにおける指導の充実を図ります。

国民健康保険事業では、特定健診の受診率向上などにより医療費の抑制を図るほか、収納対策の強化など、国保財政の安定的な運営に取り組みます。

地域医療

市立美唄病院経営健全化計画や市立美唄病院改革プランに基づき経営健全化を推進するとともに、地域医療体制の在り方検討委員会での議論などを踏まえ、安定的な医療体制の確立に向けて取り組みます。

障がい者福祉

美唄市障がい者プランに基づき、障がいの有無により分け隔てられることがなく、地域で安心して生活できるよう、必要なサービス提供や地域生活支援を行い、関係機関との連携強化に努めながら、障がい者の自立と社会参加を進めます。

高齢者福祉

地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制の充実を図るとともに、介護予防事業などを推進します。

また、一人暮らしの高齢者などの住宅に設置している緊急通報システムを更新します。

第5楽章
安全で安心して住めるまちづくり

防災・防犯・交通安全

防災については、災害に強い安全なまちづくりを進めるため、新たに危機管理などを担当する部署を設置し、防災体制の強化を図るほか、災害発生に備え、食料や毛布等の備蓄や防災資機材などを計画的に整備します。

地域の防災力の向上のため、自主防災組織の設立促進と活動の充実を図り、市民の皆さんと連携しながら災害などに備えます。

また、木造住宅の耐震性の向上を図る

ため、耐震診断・耐震改修に対する助成制度を創設します。

河川整備については、早期完成に向けて引き続き国へ強く要望していきます。

防犯や交通安全については、関係団体などと連携を図り、安全な地域づくりのための活動を継続していきます。



消防

消防通信指令施設の更新に伴い、位置情報通知システムを導入し、迅速・確実な災害活動により被害の軽減化を図るほか、火災予防の啓発活動や救急体制の充実に努めます。

また、先の大震災を踏まえ、大規模災害に対する被害を最小限にとどめることができるよう、消防団機能の充実に努め、消防体制の強化に取り組みます。

消費者保護

近年、高額な寝具の訪問販売や新聞購読の強引な勧誘など、多種多様な消費相談が寄せられており、それらの対応には幅広い情報提供が必要ことから、美唄消費者協会などと連携を図りながら、消費者被害の防止に努めます。

雇用対策

厳しい経済・雇用環境を踏まえ、緊急雇用創出推進補助事業など、国や道の助成制度の活用を図るとともに、就職希望者の技能や知識習得に対し支援を行うほか、企業誘致活動を積極的に展開するなど、求職者の雇用の場の確保に努めます。

コミュニティ

誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、互いに助け合い、支え合うしくみができるよう、美唄市社会福祉協議会と連携を図りながら取り組みを支援していきます。

また、美唄市総合福祉センターについては、平成24年度から市の公の施設として、地域福祉やコミュニティの場として引き続き市民の皆さんに利用していただきます。

最終楽章 みんなで力を合わせるまちづくり

協働のまちづくり

多様な人や団体がさまざまな活動に参加する機会があることと、それぞれが役割分担をしながら情報の共有を図り、ともにまちづくりを進めることが重要であることから、まちづくりの情報の積極的提供やセミナーの開催などにより、協働を担う人材の育成を図ります。

また、地域の課題や活動に関する情報を収集するとともに国や道からの政策情報を集約するため、情報管理の一元化を図ります。

行財政運営

市民サービスの向上につながるよう、市役所内に総合的な相談窓口を設置します。市の組織については、さまざまな行政

課題を的確にスピード感をもって解決していくため、施策に対応した組織づくりに努めます。また、職場研修や専門研修の実施、道との人事交流による高い専門性を持った人材の育成により、多様化する社会変化や時代の変革期にあっても柔軟かつ迅速に対応でき、公平・公正で透明性のある自治体経営の確立と財政の健全化を目指します。

むすび

私が好きな言葉の一つに「温故創新」という言葉があります。

この「温故創新」という熟語は、孔子の「論語」にある「温故知新」から造語したもので、故きを温ねて新しい事や物人を創ることを意味しています。

私は、まちづくりを進めるに当たり、先人から受け継いだ美唄らしさを、世代を超えて継承しながら、柔軟性と新しい発想力を取り入れ、暮らしやすさやまちの活力につなげていくことが大切であると考えています。

前例や慣習にとらわれることなく、市民の皆さんとともに、手を取り合つて、ともに行動し、ともに考え、ともに汗をかくことによつて、必ず美唄の未来を切り開いていけると確信しています。

ふるさと美唄の再生のため、勇氣・情熱・実行を持つて、率先して行動していきますので、市民の皆さん、市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政 執行方針



はじめに

近年、本格的な人口減少社会の到来や高度情報化、国際化などの進展に伴う社会の急激な変化に加え、昨年3月の東日本大震災により、これまでの防災施策や危機管理、エネルギー施策、地域コミュニティのあり方など、さまざまな社会システムの見直しが迫られており、先行きの見通せない難しい時代となっています。

しかし、このような不確かな時代にあつても、豊かな人間性と創造性を備えた「これからの社会を担う子どもたちを育成する」という教育の使命は、いかなる時代においても変わることのない、普遍的なものです。

教育委員会としては、これまで進めてきた「地域に根ざし、暮らしに学ぶ」という視点で、地域の豊かな自然環境や歴史、文化を活かした教育を推進し、ふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな子どもたちの育成を目指すとともに、市民の皆さんが「いつでも、どこでも、誰もが」自ら学び、活動できる生涯学習の充実を図っていきます。

このため、学校・家庭・地域との協働により、総がかりで子どもたちを育てる教育環境づくりと、市民の文化・スポーツ活動などの支援に努めながら、各分野の施策を推進していきます。

学校教育

(1) 幼稚園教育

幼稚園は教育の基礎づくりのための重要な役割を担い、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場です。このため引き続き就園奨励補助事業を実施し、幼稚園就園の促進を図るほか、2力年にわたる取り組みできた「幼・小連携教育実践研究」の成果を踏まえ、小学校への滑らかな接続とともに学びの連続性に配慮した教育活動の推進に努めます。

また、平成25年3月の三井美唄幼稚園の開園に合わせ、同年4月、南美唄地域に開設予定の幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」について、地域や関係機関との協議を進めていきます。



(2)小・中学校教育

未来を担う子どもたちが、高い志や目標を持ち、確かな学力や豊かな心・健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を開花させる教育を進めることが重要です。

このため、平成22年度にまとめた「確かな学力育成プラン」を着実に推進するとともに、これまでの地域の人材活用に加え、学生ボランティアなどの活用を図り、学校・教職員を支援していく体制づくりに努めます。

また、平成24年度から中学校において新学習指導要領による教育課程が本格実施となることから、適切に教育課程の編成・実施が進められるよう支援するとともに「グリーン・ルネサンス推進事業」など、特色ある教育を推進し、幼・小・中学校間はもとより、市内教育関係機関との学びの連携を促進します。

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自ら考え行動できる「生きる力」を育成することが重要です。

このため、標準学力検査などを実施し、その検査結果や学校の取り組みなどを「学力向上プロジェクト会議」において検証・考察し、児童生徒個々の学力の状況を的確に把握しながら、授業の工夫・改善を図るとともに、家庭に向けて学習習慣や生活習慣を確立させるための啓発に取り組めます。

また、児童生徒が抱える課題の解消を図り、一人ひとりが主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置します。

総合的な学習の時間においては、子ども自らが課題を解決するため、探求する力を養うことが必要となることから、自然体験や農業体験学習の充実に努めると

ともに、環境教育や福祉教育、キャリア教育などに取り組めます。

豊かな心の育成

人や社会、自然との関わりの中で、思いやりの心や自らを律する心、感動する心などを育み、社会の一員としての基本的な資質を身につけることが重要です。

このため、自然体験やボランティア活動など、多様なふれあいの場や機会の充実を図り、学校におけるさまざまな活動を通じて豊かな心が育成されるよう道徳教育の充実に努めます。

また、いじめや不登校などの課題については、児童生徒一人ひとりの日常の変化を見逃さない体制の確立に努めるほか、小・中学校の代表が、いじめのない、明るく楽しい学校づくりについて話し合う「子ども地域会議」を実施し、児童生徒が主体的に取り組める機会を作ります。

健やかな体の育成

児童生徒の心身の健やかな発達を図るため、運動を通じて体力を養うとともに、食への関心を高め、健康的な生活習慣を身につけることが求められています。

このため、新体力テストを実施し、実



態の把握に努めるとともに、体力・運動能力の向上に向けた「一校一実践」の取り組みを進めるほか、心身の健康への正しい知識を習得するため「薬物乱用防止教室」「情報モラル教室」の開催や性に関する指導などに取り組めます。

また、望ましい食習慣を身につけるよう、農業体験学習などさまざまな体験や学校給食を活用しながら、栄養教諭を中心に、食に関する指導を進めます。

学校給食については、関係機関との連携や確かな情報の収集により、食の安全性に配慮しながら、地域食材を活用した安全・安心な給食づくりに努めます。

特別支援教育

一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の充実が求められています。

このため、望ましい個別支援のあり方について、市内の関係機関で組織する、美唄市特別支援教育連携協議会を中心に検討を進めるとともに、連携協議会における専門家チームの機能を活用し、個に応じた効果的な指導が展開されるよう努めます。

また「ことばの教室」へ通う児童の保護者に対し、新たに交通費の助成制度を設け、負担軽減に努めます。

信頼される魅力ある学校づくり

学校が積極的に家庭・地域に情報を発信し、学校への理解を図りながら、保護者や地域の声を学校運営に活かしていくことが大切です。

このため、学校だよりや地域参観などの充実を図るほか、保護者や地域住民などにより行う「学校関係者評価」を活かし、学校運営の改善に努めます。

また、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校の危機

管理体制の点検・見直しに努め、児童生徒への防災教育の充実と安全指導の徹底を図るほか、警察や関係団体との連携・協力のもと、危険箇所の点検や登下校時の見守りなどに取り組めます。

教職員の研修の充実

学校教育に果たす教職員の役割は極めて大きいことから、公開研究指定校事業などを活用した校内研修の充実や、空知教育センターなどが開催する各種研修会への積極的な参加のほか、情報機器を有効に活用した授業展開を図るためのＩＴ研修に取り組むなど、教職員の資質の向上に努めます。

また、美唄の歴史や文化、伝統、地域特性を学び、本市の教職員が地域社会を意識した指導が進められるよう「ふるさと美唄研修」を実施します。

学校施設の整備

子どもたちの安全・安心を最優先とし、給排水設備改修工事や屋上・外壁改修工事、トイレの洋式化改修工事などに取り組めます。

学校の適正配置

平成25年3月に西美唄小学校を閉校し、中央小学校に統合することとして、統合準備委員会を中心に進めていきます。

(3)中・高等教育

市内高等学校の教育が市民に広く理解され、地域の高校として親しまれていくよう、教育活動の紹介や小中学校との連携を図るための取り組みを支援します。

また、北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学助成事業や奨学金貸付事業を実施し、地元からの入学促進と経済的負担の軽減を図ります。

社会教育

生涯学習活動の充実

市民一人ひとりが生涯にわたって自由に学習機会を選択し、主体的に学び続けることができるまちづくりを目指すとともに、環境問題など現代社会が抱える課題や解決策など、社会の要請に応える学習機会の提供や、学習成果を地域社会に活かすことができる環境づくりに努めます。

青少年の健全育成

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、子どもたちの健やかな成長のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に教育力を高め合い、連携しながら社会全体で子どもたちを育てていくことが大切です。このため、学校支援地域本部事業の推進に努めるほか、子ども会育成連絡協議会などの青少年育成関係団体との連携を図っていきます。

また、学力・体力の向上と心身ともにバランスの取れた成長を促すため、美唄独自の漢字検定や陸上、体操などの運動を組み合わせ、年間を通して行うスポーツ教室や、プロの写真家を講師とした写真絵本づくりなどを実施します。

青少年センターについては、青少年の問題行動を未然に防止するとともに、犯罪から子どもたちを守るため、学校や家庭、各関係機関と連携して街頭指導や相談事業を実施します。

放課後児童対策については、各小学校区に設置している放課後児童施設に、昼間、保護者が家庭にいない児童などを受け入れ、児童の健全育成を図ります。

芸術文化の振興

市民が心豊かで潤いのある生活を送ることができるよう、NPO法人美唄市文化協会をはじめ、各関係機関・団体などと連携し、絵画展やコンサート開催など芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

社会教育施設

市民の多様なニーズに応えるとともに、「生涯学習できるまちづくり」の実現に向け、それぞれの役割に応じた施設運営に努めます。

アルテピアッツァ美唄については、NPO法人アルテピアッツァびばいをはじめ、各関係機関・団体や他の施設と連携を図りながら利用の促進に努めるほか、芸術文化交流施設として、広く情報を発信していきます。

郷土史料館については、生涯学習の学びの拠点施設として、ボランティアガイドの養成や収蔵品の移動展示などを行い、歴史や文化をいつでも学べる環境の整備に努めます。

図書館については、多様化する市民の学習意欲、読書意欲に応えるとともに、図書館員が情報を検索・提供する「レファレンス・サービス」などを実施し、図書資料や情報提供の充実に努めます。

また、これまでの「ブックスタート事業」の対象を拡充し、3歳児にも絵本を贈り、幼児期から読書に親しむ習慣を定着させ、就学後の読書活動につなげます。さらに、読み聞かせボランティア団体との連携を促進するとともに、新たに図書館ボランティアを育成し、子どもの読書活動の推進に努めます。

社会体育

生涯スポーツの充実

NPO法人美唄市体育協会をはじめ、各スポーツ団体等との連携を図り、各種スポーツ大会・教室などを開催するとともに、スポーツ団体の活動支援などを通してスポーツの普及、振興に努めます。

また、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られるよう、総合型地域スポーツクラブ「どんまい」の取り組みを支援するほか、学校体育施設開放事業により地域におけるスポーツ活動を推進します。

社会体育施設

スポーツ活動の拠点の一つである体育センターを、今後3年間引き続き開館することとしたほか、他の施設についても安心して快適に利用していただけるよう、指定管理者や関係団体と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めます。

また、総合体育館については、快適に利用していただくため、老朽化した用具を更新するほか、必要な施設改修に努めます。



むすび

私たちは、昨年3月の東日本大震災から多くのことを学びました。

地震発生後の3月22日、被災された方々の避難所となっていた気仙沼市の中学校で行われた卒業式において、卒業生代表が「苦境にあっても、天を恨まず、運命に耐え、助け合って生きていくことが、これからの私たちの使命です」と答辞を述べました。

一瞬にして家族や友人、まちまでも失った悲痛な状況にありながら、中学3年生の生徒がこのようなあいさつができたのは、本人自身の能力や感性の素晴らしさとともに、生徒を育ててきた学校や家庭、そして地域が、それぞれの教育を果たしてきた結果であり、改めて「教育」という営みの意義と、学校・家庭・地域の役割の大切さを実感させられたところです。

教育委員会としては、先人たちが北国の厳しさに耐え、営々と築き上げてきた伝統や文化など優れた地域の力を活かし、これまで進めてきた学校、家庭、地域との連携をさらに強め、ふるさと美唄の未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに育つよう、全力で取り組んでいきます。市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

市民が主役となった美唄らしいまちづくりを進めるためのルール まちづくり基本条例を見直しました(4月1日施行)

問合せ 地域経営室協働推進グループ ☎ 6 2 ~ 3 1 3 7

まちづくり基本条例の骨格

前 文	
第1章	総 則 目的、定義、最高規範性
第2章	まちづくりの理念
	人権の尊重、平和の希求 自然との共生
	基本原則 市民主体のまちづくり 情報の共有、協働のまちづくり
第3章	市 民
	市民の権利、市民の義務
第4章	コミュニティ
	コミュニティの役割
第5章	市議会
	市議会の権限、市議会の 責務、市議会議員の責務
第6章	執行機関
	市長の権限、市長の責務 職員の責務など
第7章	市政運営の原則
	情報公開、総合計画 行政手続など
第8章	参画・協働
	参画・協働、審議会等 安全・安心の確保など
第9章	連携・交流
	国及び他の地方自治体との関係 さまざまな人たちとの交流
第10章	その他
	条例の見直し

○ 条例見直し内容

美唄市まちづくり基本条例第37条の規定に基づき、条例施行後、4年を経過することから、市および社会情勢に適合したものかどうか検討し、つぎのとおり見直しました。

改正のポイント

東日本大震災や福島原発事故の発生により、市民の安心・安全への関心の高まりを受け、災害に強いまちづくりを目指すための見直し

改正した条文

下線の部分について、改正しました。

第8章 参画・協働
(安全・安心の確保)

第33条 わたしたち市民は、災害に対する準備を行うなど、自らの生命、身体、財産及び安全な暮らしを守るため、適切な防衛策をとるよう努めます。

2 (略)

3 執行機関は、市民の生命、身体、財産及び安全な暮らしを守るため、危機管理体制の充実、強化に努めるとともに、市民やコミュニティの自主的な活動を支援し、関係機関、市民との連携、協力に努めます。

○ 条例見直しに至るまでの経過

市および社会情勢に適合したものかどうかについて検討

美唄市まちづくり基本条例の見直しに関する庁内検討委員会(計6回開催)市職員11人および専修短大教授(アドバイザー)で構成。

パブリック・コメント
(意見募集期間：H23.10.1～H23.11.11)
1人、1団体から意見がありました。

市民などとの意見交換会

・「わたしたちの自治検討委員会()」の元委員との意見交換会(H23.7.26)
・市民との意見交換会(H23.7.28)

() 美唄市まちづくり基本条例制定に向け、H16.11に設置した検討委員会(公募による委員と市職員で構成)

平成23年第4回市議会定例会で議決

平成24年4月1日より施行

○ 見直しに伴い平成24年度に実施する内容

- ①防災などの危機管理専門部署を新たに設置します
- ②被災時に必要な食料や毛布等の備蓄品、防災資機材などを計画的に整備します
- ③自主防災組織の設立促進と活動の充実を図り、市民の皆さんと連携し災害などに備えます
- ④木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる経費の一部を助成をします

まちづくり基本条例とは

わたしたちのまち美唄をどのようにつくっていくか、というルールを定める条例です。

この条例では、まちづくりを進める際の理念を示し、それに基づいて市民の権利や義務、市議会・市政運営に関する項目、市民の市政への参画と協働の仕組みなどをまとめています。

また、市の最高規範性を持つ条例でもあり、ほかの条例や計画は、この条例の趣旨に反することはできません。このことから、まちづくり基本条例は「自治体の憲法」と言われています。

市長への提言

市民の皆さんより寄せられた「市長への提言」と、提言に対する「市の回答」を掲載しています。

長年道路の清掃活動を行っている町内会を広報紙にシリーズで紹介してはどうか。

町内会の活動について紹介を検討していきますが、限られた紙面では、シリーズで紹介することは難しいと考えます。

「市長との対話の日」で出た市民からの建設的な話題を、提供の内容のみ広報紙で紹介してはどうか。

対話での内容、対話者の承諾など、さまざまな方向から広報紙での紹介について検討していきます。

この検討委員会は、市内の病院の統合を前提に議論しているものではありません。

なお、委員会資料や発言要旨は、保健センターでお渡ししているほか、市のホームページからご覧いただけます。

第2回美唄市地域医療体制の在り方検討委員会の概要についてお知らせします

問合せ 保健センター ☎62-1173

第1回検討委員会での議論を踏まえて、市が素案としてまとめた「今後の地域医療体制のあり方」をもとに2月20日、2回目の議論を行いました。

主な内容

- 市民が安心して生活できるよう、地域の多様な医療ニーズに適切に対応するため、一つの総合病院（中核となる病院）を中心とした医療提供体制づくりを目指す
- 在宅医療の推進と介護との連携強化により市民生活を支える体制を確立する
- 地域内に確保すべき医療、近隣中核病院との連携により確保すべき医療、今後の地域医療体制、医師確保対策などについて

主な意見

- 急性期医療や多様な医療ニーズに適切に対応できる中核病院が必要ではないか
- 介護保険施設の定員見直しも含めた長期療養生活の場の確保が必要ではないか
- 総合内科医など医師確保に努めるべきだ
- 予防接種や受動喫煙対策などの疾病予防対策のほか食育など健康への取り組みが必要ではないか など

今後の予定

安定的な地域医療体制の確立に向けて検討を重ね、委員会として一定の方向性をまとめる予定です。



宮島沼保全活用計画(第2期計画)(素案)への意見を募集します

応募・問合せ 生活環境課環境グループ ☎62-3145へ

市では、国際的にも貴重な宮島沼の保全と活用をバランスよく両立させ、将来にわたって継承していくことを目的として「宮島沼保全活用計画」を平成14年に策定しました。

この計画期間が10年であることから、宮島沼保全活用計画庁内推進会議で計画の見直しを行い、平成24年度から平成33年度までの第2期計画(素案)を策定しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

意見募集期間 3月30日(金)～5月1日(火)

提出方法 所定の様式に住所、氏名、連絡先を明記し、持参、FAX、郵送(住所などは24ページをご覧ください)、市のホームページ「パブリックコメント」から送信のいずれかにより環境グループへ

素案の配置場所 市役所1階⑥窓口、宮島沼水鳥・湿地センター、東美唄出張所、市民会館、図書館、総合体育館、保健センター、市立美唄病院のほか、市ホームページでもご覧いただけます

温かい善意の輪

新小学1年生になる皆さんへ

防犯ブザーを寄贈



㈱岸本組から、防犯ブザー170個が寄贈されました。同社からは「登下校時の安全確保に役立ててほしい」と平成19年から継続して寄贈いただき、4月6日の入学式に児童全員へ手渡されます。

交通安全マスコットを寄贈



市老人クラブ連合会女性部から、今年の干支である辰の手作りマスコットが寄贈されました。「入学のお祝いと交通事故に遭わないように」との願いが込められており、4月6日の入学式に児童全員へ手渡されます。

ステージ登降壇用手すりを寄贈

谷村工業㈱から、中央小学校にステージ登降壇用手すりが寄贈されました。これは、同社が社会貢献活動の一環として行ったもので、寄贈は、ステージ登降壇用手すりのなかった同校から相談を受け、実現したものです。手すりは、3月19日に行われた同校の卒業式で早速活用され、同日、高橋市長より同社に感謝状が贈呈されました。



排雪業務のご協力 ありがとうございました

①北海道から派遣された除排雪業者の皆さんが、車両19台を使用し、11日間にわたって市内の幹線道路の排雪をしてくださいました。

②東小学校と美唄中学校の除雪作業にご尽力いただいた奈井江町の㈱櫻井千田の皆さんへ、高橋市長より感謝状が贈呈されました。

今年は例年にない豪雪で、市も対応に苦慮していたところです。除排雪作業にあたってくださった皆さんのご好意に感謝いたします。



医療資機材を寄贈

いなば じゃんぶ ぶろ
INABA JUMP PRO
JECT実行委員会から、消防本部にベ
ディスリーブ（全
脊柱固定）と小児
用スティフネック
（頸部固定資機材）、
高濃度酸素マスク
を寄贈いただきました。これは、



北海道日本ハムファイターズの稲葉篤紀選手が、安打1本ごとに1万円を基金として積み立て、シーズン終了後に安打数に応じて北海道内の消防機関とドクターヘリに医療資機材を寄贈するものです。今後、現場での迅速かつ適正な救命処置に活用されます。

児童図書を寄贈

美唄ロータリークラブから、図書館に児童図書が寄贈されました。

いただいたのは日本の歴史人物伝や地名事典など40冊。同クラブからは「次代を担う子どもたちに活用してほしい」と平成20年度から継続して児童図書を寄贈しており、図書館内に「美唄ロータリー文庫」コーナーを開設しています。



第1種電気工事士試験に合格！

美唄工業高校電気システム科をこの春卒業した井上翔さん、同科新3年生の工藤隆征さん、今西大雅さん、山下大智さん、山中祐弥さん、笹島太一さんが、最大電力500キロワット未満の工場やビルなどの工事に従事できる「第1種電気工事士試験」に合格しました。6人は、昨年10月に行われた筆記試験を見事突破。その後に行われた技能試験も無事合格し、難関である国家資格を手に入れました。

4月から発電所関係の企業への就職が決まっている井上さん(後列中央)は「筆記試験は難しかったが、無事合格できて良かった」と笑顔で話してくれました。



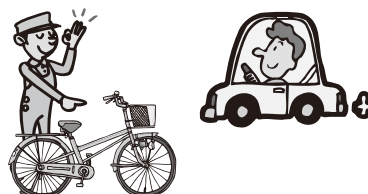
消防協力者へ表彰状および感謝状を贈呈



雪で生き埋めになっていた男性を救助した2人の方に、霜田消防長から表彰状と感謝状が贈呈されました。救助したのは、市内の消防団員・脊古一徳さん(55歳)と、脊古知良さん(52歳)兄弟。2月14日、屋根からの落雪によって生き埋めになり、助けを求めている男性の妻から連絡を受けた2人は、適切で迅速な状況判断と見事な連携プレーで、男性を無事救出しました。

地域安全ニュース

「春の交通安全運動」 (4月6日～15日) が始まります



【重要ポイント】

- ▼子どもと高齢者の交通事故防止
 - ▼すべての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ▼飲酒運転の根絶
 - ▼スピードの出しすぎの防止
 - ▼自転車等の安全利用の推進
 - ↓「自転車安全利用五則」を実践しましょう！
 - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を通行
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④安全ルールを守る
 - * 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - * 夜間はライトを点灯
 - * 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - ⑤子どもはヘルメットを着用
- 問合せ 美唄警察署 ☎63-0110

連載 美唄の歴史を知ろう！ 郷土史料図鑑

最終回

問合せ 生涯学習課生涯学習グループ
☎62-3132

このコーナーでは、6つのテーマに分け構成している郷土史料館の常設展示室を順路に沿って紹介してきましたが、今回が最終回となります。なお、郷土史料館は、4月末まで冬期休館していますのでご覧になりたい方は生涯学習グループへご相談ください。

テーマ⑥ 美唄の現在と未来への展望

美唄市産業の現状を、農・商・工業のカラー写真が語りかけます。美唄の未来予想図をみんなで創造しましょう。



写真① 美唄市の農・商・工業をカラー写真パネルで紹介しています

写真② 美唄で生産されている商品を陳列しています

写真③ 開館ときに撮影された市内の航空写真と未来予想図。30年経った現在と見比べてください



児童扶養手当・特別児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

申請・問合せ こども未来課こども未来グループ ☎ 62-3147へ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっていきます。このたび、物価指数の下落に伴い、4月分からの手当月額が、つぎのとおり改定されることになりました。



児童扶養手当（月額）

	平成24年3月分まで		平成24年4月分から
全部支給	4万1,550円	➔	4万1,430円
一部支給	4万1,540円～9,810円	➔	4万1,420円～9,780円

特別児童扶養手当（月額）

	平成24年3月分まで		平成24年4月分から
1 級	5万550円	➔	5万400円
2 級	3万3,670円	➔	3万3,570円

【児童扶養手当とは】

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども）が育成される家庭（ひとり親家庭）に対して支給される手当です。

子どもに一定の障がいのあるときは20歳未満まで。

【特別児童扶養手当とは】

身体や精神に重度または中度の障がいを持つ20歳未満の児童を養育している保護者に対して支給される手当です。

いずれの手当も受給するには申請が必要です。手続き方法や申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

各種予防接種のお知らせ

問合せ 保健センター ☎ 62-1173

麻しん・風しん予防接種（混合ワクチン）

①第2期対象

平成18年4月2日～
平成19年4月1日生まれ

②第3期対象

中学1年生に相当する年齢
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

③第4期対象

高校3年生に相当する年齢

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

美咲市に住民票のある方が対象となります。

とき・ところ

① 予約不要。	市立美咲病院（小児科外来）	接種日	毎週水曜日	13時30分～14時
② ③ 電話または窓口で 予約してください。	市立美咲病院（内科外来） ☎ 63-4171	接種日	4月16日(木)から毎週月・木曜日	16時～16時30分
		予約受付	4月11日(火)から毎週月・金曜日	13時～17時
	保健センター ☎ 62-1173	接種日	4月14日(火)・21日(火)	①10時～10時30分 11時～11時30分
		予約受付	4月18日(金)・25日(金)	①17時～17時30分 18時～18時30分
			4月10日(火)から毎週月～金曜日	8時45分～17時15分

接種可能な期間 平成25年3月31日(日)まで

料 金 無料 期間を過ぎてからの接種は予防接種法の適用を受けられず、料金がかかります。

持参するもの 母子健康手帳、②③は予診票も必要

ポリオ予防接種 電話または保健センター窓口で予約してください（8時45分～17時15分）

対 象 生後3カ月～7歳6カ月未満のお子さん

接 種 日	5月10日(木)	6月14日(木)	9月6日(木)	10月11日(木)	平成25年3月7日(木)
予 約 受 付	5月1日(火)～	6月5日(火)～	8月28日(火)～	10月2日(火)～	平成25年2月26日(火)～

接種受付時間 ①13時～13時30分 ②14時～14時30分

ところ 保健センター 料 金 無料 持参するもの 母子健康手帳

こんなときは国民年金の届け出を

問合せ 市民課保険年金グループ ☎ 6 2 ~ 3 1 4 4

国内に住む20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金へ加入することになっています。

加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種別	現在の職業など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生など	ご自身で納付します (加入手続き後、納付書が送付されます)
第2号被保険者	会社員(厚生年金) 公務員(共済組合)の加入者	勤務先が納付します (給料から差し引かれます)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です (配偶者が加入する制度が負担します)

第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。免除を希望される方は理由(学生、失業、低収入など)によって、手続きに必要な書類が異なりますので詳しくは保険年金グループへお問い合わせください。

ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、つぎの手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき

どうする

届出先

20歳になったとき
(厚生年金・共済組合の加入者を除く)

国民年金に加入の届出をする

第1号被保険者→市役所
第3号被保険者→配偶者の勤務先

会社を退職したとき

第1号被保険者になる手続きをする
(扶養されている配偶者も同様)

市役所

配偶者の扶養からはずれたとき

第1号被保険者になる手続きをする

市役所

結婚や退職などで
配偶者の扶養になったとき

第3号被保険者になる手続きをする

配偶者の勤務先

配偶者の会社が変わったとき

配偶者の新しい勤務先

離婚や死亡したとき
(第3号被保険者のみ)

第1号被保険者になる手続きをする

市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届出先にお問い合わせください。

春の火災予防運動

4月20日～30日

問合せ 消防本部指導グループ ☎ 6 6 ~ 2 2 2 5

消したはず 決めつけしないで もう一度

春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちょっとした油断から大きな火災になります。
尊い生命と貴重な財産を守るため、つぎのことに注意し、火災の予防を心がけてください。

-  車両による火災を防ぐポイント
年々増加傾向にあるので、日ごろから点検と整備を心がけましょう
-  放火による火災を防ぐポイント
深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多く見られます。「放火されない環境づくり」を心がけ、家の周りに燃えやすい物を置くのはやめましょう
-  タバコによる火災を防ぐポイント
タバコの温度は700℃。マナーを守り、喫煙後は必ず消火しましょう

-  コンロによる火災を防ぐポイント
コンロにかけた天ぷら鍋を放置して火災になるケースがあります。電話や来客対応などのちょっとした間でも火は必ず消しましょう
-  電気による火災を防ぐポイント
便利な電気器具も、ちょっとした不注意から火災の原因となります。正しい取り扱いを心がけましょう

- ・期間中、街頭防火宣伝や住宅の防火査察を行いますので、ご協力ください
- ・事業所や町内会などで防火映画や消火器取扱説明会などの要望がありましたら、消防本部までご連絡ください

付けていますか？
住宅用火災警報器

昨年の6月から住宅用火災警報器の設置が義務になっています。すべての住宅、共同住宅に設置が必要ですので、まだ設置されていない方は早急に設置してください。

設置済みの方へ

業者による点検義務はありませんので、乾いた布で汚れを拭き取り、日ごろから作動点検を自分でしましょう。

美唄市健康づくり推進委員会委員を募集します

応募・問合せ 保健センター ☎ 6 2 ~ 1 1 7 3 へ

市では、びばいヘルシーライフ21（美唄市健康増進計画）が平成24年度に計画の最終年度を迎えることから、次期計画の策定および計画の推進・評価などを行う「美唄市健康づくり推進委員会」を設置します。

推進委員会は医療や保健、福祉関係者などで組織することとしており、その構成員として右記のとおり市民委員を公募します。



応募資格 市内にお住まいの20歳以上で健康づくりに関心がある方

募集人数 2人（応募者多数の場合は選考のうえ決定）

任期 3年

報酬 無報酬

応募方法 保健センターに備え付けの応募用紙（市のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、4月16日（月）までに持参または郵送（〒072-0026 西3条南3丁目6-3）してください。

リフト付車両による移送サービスを行います

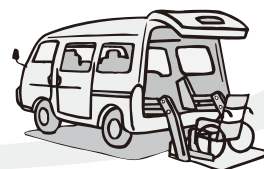
申請・問合せ 高齢福祉課高齢・包括支援グループ ☎ 6 2 ~ 3 1 5 6 へ

利用を希望される方は、事前に申請してください（代理申請可）。

対象 要介護3～5の方または重度の障がい者で、寝たきりなどのため、一般交通機関の利用が困難な住民税非課税の方

内容 4月中に登録すると、年48回の利用が可能。ただし、1回につき300円の自己負担が必要 移送サービスは市内に限ります。

申請に必要なもの 利用希望者の印鑑



地域福祉課からのお知らせ

申請・問合せ 地域福祉課地域福祉グループ ☎ 6 2 ~ 3 1 4 8 へ

①福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などでタクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の住民税非課税の方

内容 基本料金タクシー券年間12枚を支給
リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、上記の移送サービスの対象にならない方に限ります。

交付日 3月30日（金）から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳



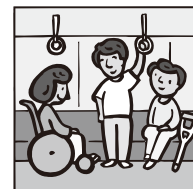
②特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。

対象 特定疾患医療受給者証をお持ちの住民税非課税の方

内容 JR美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50キロ未満の場合～5,000円、50キロを超える場合～1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳



後期高齢者医療制度のお知らせ

▶ 保険料率が変わります

問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
市民課保険年金グループ ☎ 62-3144

加入者（被保険者）の方にお支払い
いただく保険料の料率は2年ごとに
決めることとなっています。

平成24・25年度の新しい保険料率を
お知らせします。

均等割 (加入者が等しく負担)	平成22・23年度(年間) 4万4,192円	▶	平成24・25年度(年間) 4万7,709円 【3,517円増】
所得割 (加入者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	▶	平成24・25年度 10.61% 【0.33%増】

● 保険料の計算方法（平成24年度）

保険料額は、加入者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 4万7,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得 - 33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て) 【限度額55万円】	平成24年度の保険料額は、7月 に「保険料額決定通知書」により 個別に通知します。
------------------------------	---	--	---	-------------------------------------	---

世帯主や加入者の所得に応じて、保険料の軽減があります。詳しくはお問い合わせください。



■ 医療費通知について

加入者皆さんに、医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るため、医療費の通知を行っています。医療費通知は請求書ではなく、医療機関などからの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載したもので、病院や薬局などにかかれた一覧のことです（医療機関などの請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります）。

希望者に医療費通知を年2回（9月末ころ・3月末ころ）送付しています。

通知を希望される方は保険年金グループまでご連絡ください。

▶ 保険料の支払い方法について

問合せ 市民課保険年金グループ ☎ 62-3144 (制度内容)
税務課収納対策グループ ☎ 62-3141 (納め方)
市民税グループ ☎ 62-3139 (計算方法)

保険料の納め方 以下の方法があります

特別徴収

年金からの支払い

手続きは必要ありません。

つぎの方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。

- 受給している年金額が年額18万円未満の方
- 介護保険と合わせた保険料が年金支給額の半分以上の方

この制度に加入してから約半年間は、年金からの支払いができませんので、納付書・口座振替でお支払いください。

普通徴収

納付書・口座振替による
金融機関での支払い

口座振替の場合、国民健康保険税を口座振替していた方でも、加入する医療制度が変わるため自動的に継続されませんので、あらためて手続きが必要です。

保険料の納め忘れはありませんか

納付書払いでの保険料の納め忘れが多くなっています。

ご自分の支払い方法は、保険料額決定通知書（納入通知書）をご確認ください。

保険料の支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書や年金からの支払いを変更できます。

年金から支払っている場合、申し出の時期により変更できる時期が異なります。

申し出の際には「本人の保険証、預金通帳、通帳印」が必要です。

- 税申告の際「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方（口座名義人）が受けられます。



Hello Hot
BIBAI

ハロー・ホット・ビバイ



3月5日 新たな希望を胸に 専修大学北海道短期大学卒業式

みどりの総合科学科46人、商経社会総合学科89人の計135人が卒業し、各科の代表が寺本学長から学位記を授与されました。このほか川島記念学術賞が2人に、学長賞が8人に贈られたほか、みどりの総合科学科の青木京介さんが「在学中にできたかけがえのない仲間との絆と専修道短大の卒業生であることを誇りに、自らの目標に向けてまい進します」とお礼の言葉を述べました。



2月19日 第9回美唄市スポーツ少年団団員交流会

市内のスポーツ少年団6チームが、総合体育館でボール運びやじゃんけんサッカーなど7種目を行い、交流を深めました



2月26日 小学生のためのこころを彫る授業

市内や岩見沢・札幌などから5人が、アルテピアッツァ美唄の敷地内を散策したあと、白大理石に自身のこころを彫りました



2月26日 大道芸人による公演

東京都に公認された大道芸人「ヘブンアーティスト」の皆さんが、市民会館でジャズ演奏やパントマイムパフォーマンスなどを行い、観客100人を沸かせました



3月3日 地域福祉推進大会

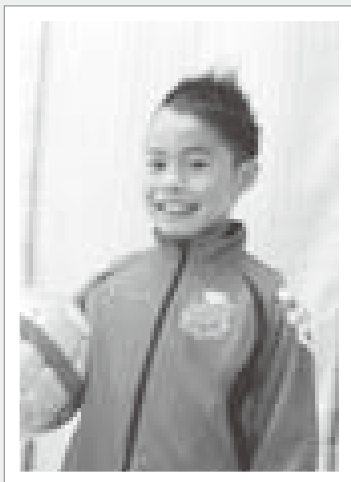
総合福祉センターで、過去の災害を教訓にした「災害に強いまちづくり」についての講演や、東日本大震災被災地での復興支援活動報告などが行われました

市民カメラマンのコーナー 

写真：佐藤綾さん

「2月21日に本校で行われた卒業研究公开发表で、彼女が発表したCGアニメーションは外部の方からも高い評価を受けました」

撮影：コンピュータ・カレッジ



写真：川崎海斗さん（東小新4年）
「5歳からサッカーを始め、小学1年生から美唄サッカー少年団で活躍。昨年10月に行われたコンサドーレ札幌U-12のセレクションに見事合格し、4月から入団することになりました。持ち前の運動神経を生かして頑張りたい！」

撮影：父、真さん（東3南5）



3月3日 高橋はるみ知事来美

農業を営む沼の内町・西尾さん所有のビニールハウス倒壊現場と雪蔵工房を高橋はるみ知事が視察されました



3月14日 お祝い会とクッキング
子育て支援センターで、イチゴとバナナのクレープ作りが行われ、4月に幼稚園へ入園するお友達をお祝いしました

農地・水保全管理の共同活動写真展について

農業をテーマにした「平成23年度とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト」の写真部門において、北美唄地域資源保全協力会、沼貝南地域資源保全協力会、豊葦地域資源保全協力会と市民の方の作品4点が入選しました。



平成19年度から始まった「農村環境を守る」農地・水・環境保全向上対策事業によって、市内19組織が農村地区で編成され、農業者が主体となって活動を行っています。

農地・水保全管理支払交付事業の平成23年度写真展の様子は下記URLから見るができます。

<http://www.do-nouchimizu.com/contest/photo11.html>

2月21日 ごみステーション寄贈



美唄工業高校電子機械科課題研究グループの6人が、卒業記念に廃材を活用して製作したごみステーションを有為中央町内会へ寄贈しました。会長の東岡さんは「ごみステーションが老朽化して困っていたところ。こんなに立派なものを寄贈していただき、感謝・感激です」とお礼の言葉を述べていました。

お知らせ

■記事の掲載を希望される方は、掲載希望月の前月1日までにご連絡ください。なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。
■催しなどについて、特に記載がないものは無料です。

芸術



アルテピアッツァ美唄からのお知らせ

①こころを彫る授業

とき 4月7日(土)・8日(日)
10時～16時

②安田侃のこころを彫る授業

とき ①4月21日(土)・22日(日)
②5月4日(祝)・5日(祝)・6日(日)
③④とも10時～14時30分

内容 白大理石が軟石に自身
のこころを彫る

対象 小学4年生以上
定員 ①35人②各40人
参加料 白大理石1万5000円

スポーツ



初心者弓道教室

とき 4月23日～5月31日
(毎週月・木曜日、全10回)

午前の部 10時～11時
午後の部 19時～20時

ところ 市営弓道場

対象 小学生以上

受講料 1,000円

申込・問合せ 4月20日(金)まで
に美唄弓道連盟事務局・中村
☎62-7290へ

講習



刈払機取扱作業安全衛生教育
とき 4月21日(土) 9時～16
時30分

ところ 岩見沢市職業訓練センター
定員 20人(定員に達しない
際は中止の場合あり)

受講料 1万1,000円(林
業)

防火会員2,000円引
テキスト代などを含む。

そのほか 申し込み時に顔写真
が必要。詳しくはお問い合わ
せください

申込・問合せ 4月13日(金)まで
に林業労働安全協会の岩見沢
分会 ☎01267-6773
01へ

平成24年度公民館文化講座

詩吟

とき 4月21日～5月19日
毎週土曜日(5月5日を除く)
10時～正午

ところ 市民会館
講師 水上尚生氏

申込・問合せ 市民会館 ☎63-
2185へ

ボイラー実技講習

とき 5月9日(水)・11日(金)

9時～17時
ところ イベントホール赤レンガ
受講料 2万2,700円(テ
キスト代込)

定員 20人(先着順)
申込・問合せ 4月2日(月)から
(社)日本ボイラー協会岩見沢地区
支部 ☎24-3087へ

資格



平成24年度前期技能検定
実施職種 造園・鉄工・とび・

建築板金・建築塗装 ほか

受検資格 ▼1級：7年以上の
実務経験がある方 ▼単一等
級：3年以上の実務経験があ
る方 ▼2級：2年以上の実
務経験がある方 ▼3級：半
年以上の実務経験がある方

または該当する科目で職業訓
練・各種学校の在校生を含む
そのほか 受検手数料など、詳
しくはお問い合わせください

申込・問合せ 4月9日(月)～18
日(水)までに空知地方技能訓練協
会 ☎0125-24-1880へ

消防本部からのお知らせ

①第1回消防設備士試験

試験の種類と試験地

甲種・乙種全類・札幌市ほか

②第1回危険物取扱者試験

試験の種類と試験地

▼甲種・乙種全類、丙種・札
幌市ほか ▼乙種全類、丙
種・岩見沢市ほか

試験日 ①②とも6月3日(日)
申込 ①②とも消防本部にあ
る申請書により4月18日(水)～
26日(木)までに(消防試験研究
センター北海道支部へ
同支部ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>から
も申し込みできます(受付期間
4月15日(日)～23日(月))。

問合せ 消防本部予防グループ
☎66-2223



4月の保育所開放事業

事前申込が必要です

	三井美唄 保育所 一緒に遊ぼう会	西保育所 どんぐりっこ クラブ	東保育所 おひさまクラブ	中央保育所 わくわくひろば
とき	27日(金) 10時～ 11時15分	24日(火) 10時～ 11時15分	毎週金曜日 10時15分～ 11時15分	25日(火) 10時～11時
内容	室内あそび	ふれあい遊び	クラスのおそ びに参加しま しょう	室内あそび
対象 定員	大人も子どもど なたでも。みんな で地域の輪(和)を つくりましょう (15人程度)	子育て中の方だ けでなく、地域 の方も気軽にお 越しください	どなたでも	どなたでも (15組程度)
申込 問合せ	☎62-1042	☎64-2617	☎62-4459	☎63-4648

はみんぐ 4月の子育ての広場

利用時間
9:30～16:30



行事名	と き
ほっぷ(0・1歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00～16:30
すてっぷ(2・3歳児優先の日)	毎週木曜日 13:00～16:30
じゃんぷ(4歳児以上優先の日)	毎週金曜日 13:00～16:30
うえるかむでい(初めての方優先の日)	3日(火) 9:30～16:30
幼児向けおはなしの会	12日(休) 10:30～11:00
布製こいのぼり作り(保護者対象。布やハンカチを持参してください)	13日(金)～27日(金) 9:30～16:30
おおきくなつたかな(身長・体重測定)	16日(月) 9:30～16:30
広場の壁面作り	18日(火) 10:00～11:00
お誕生会(お祝いを希望する親子は24日(火)までに申込ください)	26日(休) 11:30～15:00
こいのぼり製作	27日(金) 9:30～16:30

印がついているものは、事前申込が必要です。



ところ 子育て支援センター「はみんぐ」 対 象 就学前の幼児と保護者
問合せ 子育ての広場 ☎62-2131 療育広場直通 ☎62-3335
子育て支援センター代表 ☎62-3147 FAX 62-1088
✉ kosodate@mail.city.bibai.hokkaido.jp

育児の相談は ☎62-2131 または上記メールへお気軽にどうぞ

催し

.....



第26回三師会講演会

とき 4月4日(水) 15時～16時

ところ 市民ふれあいサロン

演 題 PPK(ピンピンコロ

リ)でいきましょう

講 師 井門明氏(井門内科医

院院長)

問合せ 美唄市医師会 ☎62-3

451

美唄おやこ劇場バザー

子ども・大人衣料、雑貨など

のバザーです。子ども遊びコー

ナーも設けますので、ぜひお越

しください。

とき 4月21日(土) 10時30分～

品物がなくなり次第終了。

ところ 市民会館

問合せ 美唄おやこ劇場 ☎64-

4879(水)金曜日9時～

14時)

札幌美唄総会

とき 4月14日(土) 15時～17

時30分

ところ 札幌クラブハイツ

会 費 6,000円

申込・問合せ 4月6日(金)まで

に観光交流課観光交流グルー

プ ☎63-0112へ

宮島沼水鳥・湿地センターから
のお知らせ

①センターは現在休館しています

積雪により建物の一部が損傷

したため、補修が完了するまで

休館しています(トイレは使用

できます)。広報メロディー3月

号でお知らせした写真展は中止

します。ご了承ください。

②第26回みんなでマガンを数える会



夕方、周辺の田から一斉に宮島

沼に戻ってくる数万羽のマガン

を数えます。簡単な講習も行い

ますので、未経験の方も歓迎です。

とき 4月28日(土) 17時～19時

持参するもの 防寒着、あれ

ば双眼鏡とカウンタ(貸出あり)

締切 4月27日(金)

③お気軽バードウォッチング

センターのスタッフと野鳥を

観察しましょう。

とき 毎週土曜日 9時～9

時30分(ゴールデンウィーク

中は毎日実施)

申込・問合せ 宮島沼水鳥・湿

地センター ☎66-5066へ

戸建木造住宅を対象に 無料耐震診断を実施しています

対象住宅 ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②2階建て以下、延べ床面積500㎡(約150坪)以下 ③木造の在来工法(軸組工法、伝統的工法)で建築 ④申請者が当該住宅を所有または居住

診断方法 (財)日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法に基づき、診断ソフトにより実施します。診断は、提出された図面および老朽度についての自己申告に基づいて行い、現地調査は行いません

申込方法 ▶建築住宅課に備え付けの申込書により申し込みください ▶住宅の図面(仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいなどの位置および仕様の分かるもの、立面図)のコピーを添付してください

申込・問合せ 建築住宅課建築住宅グループ
☎63-0139へ

市役所から



世代間交流の場

「ひがしふくし広場」オープン

お住まいの地域や年代関係なく、参加者同士の交流を楽しんだりお子さんと遊んだり、自由な形でご利用ください。育児相談も受け付けます。

とき 4月5日(木) 毎週木

曜日 14時30分～16時30分

ところ 東福祉会館(東5北4)

問合せ こども未来課こども未

来グループ ☎62-3147

地元農産品などを活用して新メニューを開発する飲食店等を募集します
事業内容 地元の農産品などを活用した新メニューの開発

対象 市内の飲食店など
公募し、最も優れた企画を提

案した上位2者に対し、市が委託します。

要件 求職中の調理師1人を新規雇用すること

応募方法・期限 所定の様式により4月19日(木)までに商工労働グループへ提出してください

(様式は商工労働グループに配置しているほか、市のホームページからもダウンロードできます)

■事業内容についてつぎのとおり説明会を開催します。

とき 4月12日(木) 15時～16時

ところ 市役所2階大会議室

応募・問合せ 商工労働課商工労働グループ ☎63-0111へ

農政課からのお知らせ

①ご家庭でにわとりやヤギなどを飼われている方へ

平成23年10月からつぎの対象動物を1頭(1羽)でも飼っている場合、年に1度知事への報告が必要で、同年12月に報告した小規模所有者の方は平成24年度報告とみなすことができます。

対象動物 ▼牛、水牛、鹿、馬(ポニー含む)、めん羊、山羊、豚(ミニブタ含む)、いのしし

▼にわとり、あひる(あいがも含む)▼うずら、きじ、だち

よう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告内容 2月1日現在の所有者の住所・氏名や、家畜の種類・頭羽数などを「定期報告書」により市へ報告してください。

報告書は、市役所2階農政課窓口でお渡ししているほか、農林水産省のホームページからダウンロードできます

提出期限 4月10日(火)

②春のヒグマ注意特別月間

昨年はヒグマの出産数が多かったと考えられており、春先には例年以上にヒグマが人里に出没することが予想されます。

山に入る場合、ヒグマがいるのは当たり前」という認識を持ち、必ず複数で行動しましょう。

提出・問合せ 農政課農政グループ ☎63-0114へ

自転車駐輪場の利用を開始します

利用期間 4月1日(日)～11月30日(金)(積雪状況により閉鎖する

場合もあります)

注意事項 ▼自転車駐輪場内の規則を守り、施設を壊したり、ほかの利用者の迷惑となる行為はやめましょう ▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません

▼長期間駐輪している場合は条例に基づき処分します ▼自転車駐輪場以外には駐輪しないようにしてください ▼盗難対策の基本は「ツーロック」。駐輪の際は、2つ以上鍵をかけましょう

問合せ 都市整備課都市整備グループ ☎62-0138

犬・猫の飼い主の皆さんへ

「法律や条例に違反しないよう正しく飼いましょう」

犬の飼い方

①必ず登録と狂犬病予防注射をする ②散歩の際は必ずリードなどをつなぎ、フンはビニール袋などに入れて持ち帰り、自宅のトイレに流すか燃やせるごみで排出する

③放れないように首輪や鎖をまめにチェックする

④鑑札や注射済票は首輪に付ける

⑤放し飼いは絶対にしない

⑥死亡・不明になったときや引越して来た場合、市内の人に譲った場合は環境グループに届け出をする(①④⑥はいずれも

粗大ごみ収集のお知らせ

収集日程

月	収集日	月	収集日
4月	2日(月)・16日(月)	9月	1日(土)・15日(土)
5月	1日(火)・15日(火)	10月	1日(月)・15日(月)
6月	1日(金)・15日(金)	11月	15日(木)
7月	2日(月)・16日(月)	平成25年 3月	15日(金)
8月	1日(木)		

▶ 収集日の前日(平日)の17時までに電話で申し込みください

▶ 指定ごみ袋等取扱店で販売している粗大ごみ処理券を購入し、粗大ごみ1点につき1枚貼り付けてください

▶ 8・11・3月の収集は月1回となります

乳幼児がいる世帯に ごみ袋を支給します

対象 4月1日現在、3歳未満の乳幼児がいる世帯
申請の受付日・場所 4月2日(月)から市役所1階⑥窓口において受け付けます

申請に必要なもの 印鑑、母子健康手帳(出生届出済証明書)のコピー

内容 指定ごみ袋(燃やせるごみ)を支給
40%または30%+10%の袋どちらかを選択できます
(申請月によって異なります)

ごみ袋は即日
交付を予定して
いますが、4月
上旬は窓口の混
雑が予想され、
お待ちいただく
場合があります
のでご了承ください。

支給枚数

申請月	40%	30%+10%
4～6月	50枚	60枚+20枚
7～9月	40枚	50枚+10枚
10～12月	30枚	30枚+30枚
1～3月	20枚	20枚+20枚

ごみ袋を入れるマイバッグを持参し、エコにご協力を!

申請・問合せ 生活環境課環境グループ ☎ 62-3145へ

法律で定められています)
猫の飼い方
①病気の感染や交通事故を防ぐために室内で飼う ②野良猫に餌を与えない(野良猫が増え、フンなどで隣近所の迷惑になります)
③繁殖を望まない場合は不妊手術をする
動物は、最後まで責任をもって飼いましよう(遺棄すると動物愛護法違反になります)
問合せ 生活環境課環境グループ ☎ 62-3145または岩見沢保健所 ☎ 20-0125

水洗トイレからの汚水と風呂・台所・洗濯機などで使用された生活雑排水を併せて処理する施設)整備事業を実施しています。設置希望の方は申し込みください。
概要 ▼個人住宅が対象です
▼浄化槽の設置用地は市に無償で貸していただきます
▼プロパー(送風機)の電気料は個人負担です ▼分担金および浄化槽使用料を負担していただきます ▼住宅から合併浄化槽までの流入管と合併浄化槽からの放流管(排水設備)は個人負担で設置していただきます
分担金(平成23年度実績)
▼5人槽...11万9,700円
▼7人槽...14万1,700円
▼10人槽...18万3,700円

今年度の分担金額については、労務・資材単価の改訂後、広報メロデー15月号でお知らせします。受付期間 4月2日(月)～20日(金)(新築優先、30基に達した場合は抽選)
申込・問合せ 市役所1階⑤窓口(備え付けの用紙により下水道課下水道グループ ☎ 62-3435へ)
美唄市交通安全3ゼロ運動推進協議会からのお知らせ
①交通遺児に就学奨励金を支給します
受給資格 交通事故当時、美唄市に住所があり、現在も居住している保護者で、交通遺児を扶養している方
奨励金 小・中学校入学各2万円、中学校卒業4万円
②交通遺児に育英資金を貸し付けます

受給資格 交通事故当時、美唄市に住所があり、現在も居住している扶養者の交通遺児で、高校または高等専門学校に在学中の方
貸付金 月額1万円
問合せ 美唄市交通安全3ゼロ運動推進協議会(生活環境課生活交通グループ内) ☎ 62-3142
家庭で不要になった古着類を無料回収します
広報メロデー13月号でお知らせしたとおり、4月から、市役所1階に回収ボックスを設置します。回収できるもの Tシャツ、ポロシャツ、スーツ、パジャマ、タオルケット、着物など
必ず洗濯したものをに出してください。
回収できないもの ビニール製品、ストッキング、ぬいぐるみ、カーペットなど
汚れているもの、濡れているもの、破れているものも回収できません。
問合せ 生活環境課環境グループ ☎ 62-3145

そのほか...



市内のバス運行が一部変わります
△新規運行を開始します
▼南美唄線 進徳経由・南美唄

線ゆりん館経由
△運行を廃止します
▼専修大学線
▼南美唄線 共和会館経由
新規路線のバス停や時刻など、詳しくはお問い合わせください
問合せ 美唄自動車学校 ☎ 62-7171

全国健康保険協会からのお知らせ
全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が、3月分(4月納付分)から10・12%(現行9・60%)に変わります。
詳しくは、協会けんぽのホームページ(http://www.koukaikengo.or.jp)をご覧ください。
問合せ 協会けんぽ北海道支部 ☎ 011-726-0352

後期高齢者医療制度運営協議会の委員を募集します
応募資格 道内在住の満20歳以上の方(公務員や議員などを除く)
募集人数 5人
任期 7月から2年間
報酬 1日当たり5,000円(旅費別途支給)
申込・問合せ 4月27日(金)までに北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601へ

講習

コンピュータ・カレッジ

申込・問合せ ☎ 6 8 ~ 8 6 6 8 へ

講習名	と き	受講料	締切
無料セミナー 日本語入力の基本を学習	4月10日(火) 18時~19時	無 料	4月 9日(月)

特待生試験説明会

と き 4月21日(土) 13時~14時30分

内 容 学校説明と見学、2011年度特待生試験の
解答と解説、2012年度特待生試験の傾向と対策

対 象 高校3年生および高校卒業生

特 典 特待生試験過去問題・解答進呈、面接試験免除

地域人材開発センター

申込・問合せ ☎ 6 3 ~ 4 2 1 8 へ

講習名	と き	定員・受講料
腰痛予防安全衛生教育	4月14日(土) 9時~12時30分	10人 5,000円
自由研削砥石特別教育 自由研削砥石の取り替えな どの業務に係る特別教育	4月14日(土) 10時~17時20分	12人 1万円
熱中症予防安全衛生教育	4月14日(土) 13時15分~16時45分	10人 5,000円
フォークリフト特別教育 1トン未満のフォークリフト 運転業務に係る特別教育	4月14日(土)・15日(日) 8時~17時30分	10人 1万5,000円
社会人ビジネスマナー 社会人としての基本的な ビジネスマナーの習得	4月20日(金) 9時~15時30分	10人 4,000円
小型車輻系(整地)特別 教育 3トン未満の車輻系建設機械 (トラクターショベルなど)の 運転業務に係る特別教育	4月21日(土)・22日(日) 8時30分~17時	10人 1万5,000円

上記の講習を受講される方で、市内企業の経営者および従業員(事業内容と関係のある講習に限る)、市内の求職者、市内の高校に在籍し就職を希望する3年生は、市からの助成金を受けることができます。

【受託訓練】公共職業訓練 社会保険事務科

と き 5月9日(火)~7月31日(火)(土・日曜日、祝日
を除く) 9時30分~15時30分

内 容 3級ファイナンシャル・プランニング技能検
定(資産設計提案業務)およびワープロ・表計算検定
各3・2級の資格取得対策

対 象 一般求職者(ハローワークより受講指示または
受講推薦を受けられる方)

定 員 15人

受講料 無料 ただしテキスト代および検定料がか
かります。

主 催 北海道立札幌高等技術専門学院

申 込 4月5日(木)までにハローワーク岩見沢☎22~
3450へ

子ども囲碁教室生徒募集
と き 4月21日(土)平成25年3
月23日(毎週土曜日) 9時30
分~11時30分

意欲のあるシルバー会員募集
美幌市シルバー人材センター
では、60歳以上の健康な市民で、
庭木剪定作業、草刈り機作業、
リフト作業など、短期・臨時・軽
易な作業ができる方を募集して
います(各種作業の経験者歓迎)。
ボランティア作業も含め、会
員は市内各地で活躍しています。
これまでの技術や経験を生かし
てみませんか。
問合せ 美幌市シルバー人材セ
ンター ☎ 66~2468

ところ 児童館
対 象 小・中学生
申込・問合せ 4月18日(水)まで
に生涯学習課生涯学習グルー
プ ☎ 62~3132へ
無償であげます・ください
あげます ▼ランドセル(黒)
▼介護用ベッド(電動・マット
レス付) ▼和だんす ▼琴
ください ▼毛糸
受付 4月2日(月) 9時~17時
「あげます」については、応募
多数の場合、抽せんになります。
問合せ 生活環境課生活交通グ
ループ ☎ 62~3142

母子家庭自立支援給付金 支給事業

母子家庭の母が、就職のために技能や資格を
取得するための受講費用の一部を助成します。

対象者 市内に居住の母子家庭の母で、つぎの
すべてを満たす方

▶ 児童扶養手当を受給している、または同様の
所得水準にある

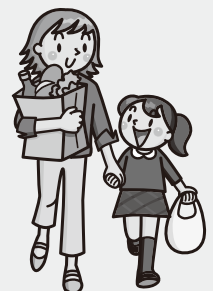
▶ 受講開始日現在、雇用保険法による教育訓
練給付の受給資格を有していない

▶ 適職に就くため、教育訓練を受けることが
必要と認められる

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定
講座、厚生労働大臣指定教育訓練講座(ホーム
ヘルパー、パソコン検定)など

助成額 受講費用の20%に
相当する額(上限10万円、
4,000円未満は該当
しません)

助成を受けるには、必ず
事前にこども未来グループ
にご相談ください。



申請・問合せ こども未来課こども未来グループ
☎ 62~3147へ

これが青春だーっ!!

卓友会フレンズ (T.F)

「手軽に取り組める卓球で楽しく体を動かそう」と有志が集まってクラブを結成し、4月でちょうど2年になります。

会員は、60代の男女を中心に現在18人。初心者ばかりですが「明るく、楽しく、そして少しでも上達すること」をモットーに汗を流しています。練習後も30分ほど時間を設け、練習内容を振り返ったり、日々の生活のことを話したりと、仲間同士の交流を深める時間も大切にしています。

練習のほかにも、市内や近隣市町の卓球クラブと年4～5回の対外試合(特にダブルス)を行って



います。技術を磨き経験を積むことで自信を持ち、いずれは公式試合に出場したいと思っています。

毎週月・水・金曜日の13時～16時、総合体育館で練習しています。興味のある方はぜひお問い合わせください。

(問合せ 事務局・野中英喜 ☎ 62～3848)

掲載基準

全国大会：16位以内
全国大会予選を兼ねた全道大会・地域予選を経た全道大会：8位以内
右記以外の全道大会：4位以内(部門別参加者が8人以下の場合、参加者の2分の1以上の順位)
そのほかの大会(市内大会など)：1位のみ

▼極真会館北海道総本部第7回高木薫杯(空手) 2月19日/深川市
【一般】△初級▽1位：近藤博幸(清武館)

文化・スポーツの大会やコンクールなどで好成績をあげられた方、社会貢献などによる表彰を受けた方を掲載しています。
(寄せられた情報をもとに掲載しています。広報情報グループへ情報をお寄せください)

ガンバ・ビバイ

北海道警察官募集

申込・問合せ 美唄警察署 ☎ 63～0110
または最寄りの交番・駐在所へ

区分	年齢
A区分(大卒または見込みの方)	平成25年4月1日現在、18歳以上33歳未満 このほか身体基準などありますので、詳しくはお問い合わせください。
B区分(A区分以外の方)	

受付期間 4月2日(月)～18日(水)

自衛官募集

問合せ 総務課総務グループ ☎ 62～3131
岩見沢地域事務所 ☎ 23～5514

募集種目・資格	受付期間
幹部候補生(一般・技術) 平成25年4月1日現在で、 ①22歳以上26歳未満の方 ②大学院で正規の課程を2年以上修め、修士の学位を受けた場合は28歳未満の方 ③20歳以上22歳未満の大卒または見込みの方	4月27日(金)まで

平成24年度

固定資産課税台帳 縦覧・閲覧のお知らせ

問合せ 税務課資産税グループ
☎ 623140

縦覧

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)

内容 ①土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地番、地目、地積、価格) ②家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格)

縦覧できる方 ①土地価格等縦覧帳簿：土地の納税義務者
②家屋価格等縦覧帳簿：家屋の納税義務者

閲覧

閲覧できる方 ①納税義務者 ②納税義務者から委任された人 ③納税管理人

④法人の場合は、代表者または代表者から委任された人 ⑤借地・借家人(対価が支払われているものに限る) ⑥固定資産の処分を有する権利がある人(破産管財人など)

持参するもの 本人確認書類(運転免許証など)、代理人の場合は委任状、閲覧できる方の⑤は賃貸借契約書 閲覧できる方の⑥は資産の処分をする権利を証明する書類、1月1日以降に所有した人は売買契約書など

このほかにも書類が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

縦覧・閲覧場所 市役所1階③窓口

市民文芸

川柳

不器用な相槌だけで喜寿迎え
軽率な妥協許さぬキーボード
煮物鍋焦げていますよ長電話
血は誰も濃いと信じていた誤算
器用さは姑にかなわぬまるめ餅
考えておきます脈のない答
安売りが期限切れてる冷蔵庫
雪百熊泣いて笑って春を待つ

本 田 俊 朗
桜 井 キ ヌ
杉 野 叶 代
星 野 み どり
山 田 す み を
多 田 米 子
林 勝 義
土 屋 裕 子



施設の開館日および開館時間

アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137
開館時間 9時～17時
休 館 日 火曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

総合体育館 ☎62-6500
開館時間 9時～21時
休 館 日 火曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

温水プール ☎64-4522
開館時間 火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時
休 館 日 月曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

体育センター ☎62-5776
開館時間 月曜日9時～16時、水～日曜日9時～20時45分
休 館 日 火曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066
積雪による建物の一部損傷のため、補修が完了するまでの間は休館しています(祝日の翌日と月曜日を除く9時～17時は職員が常駐しています)

郷土史料館
5月から開館します。お問い合わせは生涯学習課生涯学習グループ ☎62-3132へ

- 美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号
☎0126-62-3131(代表)
FAX 0126-62-1088
- 市役所専用郵便番号(住所不要)
〒072-8660 美唄市役所 課
- 美唄市ホームページ
http://www.city.bibai.hokkaido.jp/
- 美唄市ホームページ(携帯用)
http://www.city.bibai.hokkaido.jp/mb/



また、緑内障の視野欠損は初々期まで自覚症状がほとんどありません。緑内障が進行すると日常生活にも支障が出てくるため、早期発見・早期治療が望ましいのです。日本人

結膜炎やものもらいを除き、眼科疾患として皆さんよく耳にするのは、まず「白内障」、つぎに「緑内障」ではないでしょうか。名前はよく似ているこれらの疾患ですが、その病態は全く異なります。

白内障は、水晶体が濁ることで見え方がかすんで視力そのものが下がります。緑内障は、視神経乳頭が陥凹する(凹む)ことで視野(見える範囲)が狭くなってしまいます。視神経乳頭陥凹には眼圧(眼の硬さ、内側から外側にかかる圧力)が影響を及ぼしています。水晶体の濁りは手術で治すことができるものの、狭くなった視野を手術で治すことはできません。



明日の健康

緑内障について

美唄市医師会・佐藤克俊

では40歳以上の17人に1人が緑内障に罹患していると言われていたのです。症状がなくても、人間ドックや健康診断の際に調べてもらうことをお勧めします。

眼科で行う検査は「眼圧検査」、視神経乳頭の形状を診察する「散瞳検査」のほか「視野検査」を行います。最近では、光干渉断層計などといった特殊な装置により、網膜の神経の厚さや視神経の形状を解析できます。視野検査では検出できなかった緑内障を早期に診断することが可能となり、ごく初期の緑内障の検出や、視野検査ができない高齢者の方に対して有効な検査と言われています。

緑内障の治療は、点眼治療が基本です。近年良い薬がたくさん出ているため、以前は手術が必要であった場合でも、点眼治療で進行を抑えることができるようになってきています。まずは一度、目の検査を受けられることをお勧めします。

(執筆者紹介/びばい眼科クリニック 院長)



図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索
☎63-4802 FAX 63-3555
http://db.net-bibai.co.jp/bibai/



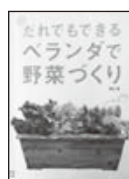
2Fミニコーナー

5月30日(木)まで

テーマは「野菜を育てる」です。最近、自分で野菜を育てる方が多くみられるようになりました。楽しく作って、おいしく食べる。自給菜園を始めてみませんか。

木村式ラクラク家庭菜園 / 木村正典

手間をかけなくても野菜は育つ。はじめてさんも楽勝! 野菜づくりはむずかしい。農家の野菜作りとは違う、家庭菜園なりのスタイルがある。



だれでもできるベランダで野菜づくり / 麻生健

広い場所がなくても、土の地面がなくても、野菜は作れます。プランターを置いて、野菜用の土を入れるだけで、菜園のできあがり。種をまき苗を植えれば、野菜づくりはスタートします。

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■ は休館日

金ようおはなし会(27日)は、10時30分から児童室で行います。

市立図書館 開館時間

- ☐ 火・金～日曜日、祝日(月曜日に当たるときは除く) 10時～18時
- ☐ 水・木曜日(祝日は除く) 10時～19時

携帯電話からのアクセスはコチラ



http://db.net-bibai.co.jp/bibai/k/

美唄市の人口
(2月末現在)

男 12,107人(内30)
女 13,487人(内35)

計 25,594人(内65) 世帯数 12,509世帯(内44) ()は外国人登録者数

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを地域経営室広報情報グループまでお寄せください

